

令和 7 年(2025年) 2 月定例会追加提出予定案件表

(報 告)

- 1 損害賠償額の決定に関する専決処分について

(条 例)

- 1 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

追加予定案件

(人 選)

- 1 吹田市教育委員会委員の選任について
- 2 吹田市公平委員会委員の選任について

令和 7 年（2025 年） 2 月定例会追加提出予定案件概要

案 件	概 要		
（報 告） 1 損害賠償額の決定に関する専決処分 について			
	専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
	令和 7 年 2 月 1 7 日	334,455円	令和 7 年 1 月 9 日午前 8 時 4 1 分頃、南消防署職員運転の救急車が、高城児童会館南西側付近の吹田市高浜町 1 4 番地先の市道において、切り返しのため後進したところ、同車の左前部が、同市道沿いの住宅の敷地に駐車していた相手方個人所有の普通乗用車に接触し、同車が損傷したものです。

(条 例)	
1 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の引上げ等を行うものです。 2 内 容 (1) 補償基礎額を引き上げます。 (例) 団長及び副団長・ 20年以上 <現 行> 14,200円 → <改正案> 14,500円 (2) 扶養に係る補償基礎額の加算額の改定を行います。 ア 配偶者に係る加算額を217円から100円に引き下げます。 イ 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に係る加算額を、1人につき333円から383円に引き上げます。 3 施行期日 令和7年4月1日から施行します。